

## 排出量・移動量の経年変化の概要

－広島市における PRTR データの集計結果より－

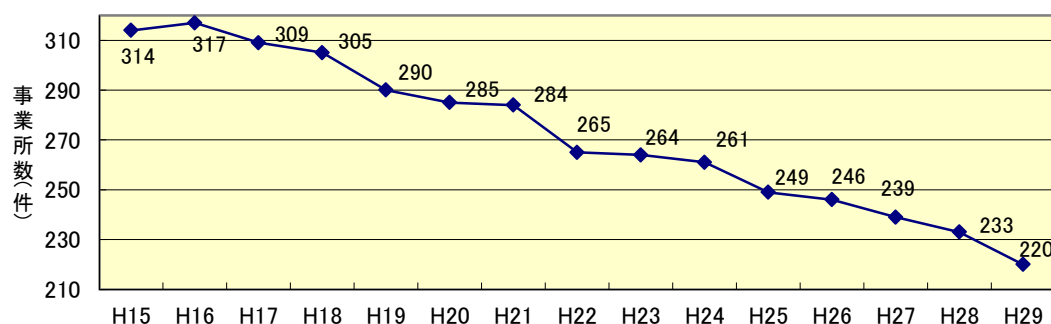
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、事業者から届出のあった平成 29 年度の排出量・移動量の集計結果について、前年度までの集計結果と比較した結果は以下のとおりです。

比較するデータは、届出対象事業者の要件として、対象化学物質の取扱量が 1 トンに引き下げられた平成 15 年度把握分以降としています。また、各年度のデータについては、公表後に変更された届出事項を反映したものを用いています。

なお、平成 22 年度把握分の届出から、対象化学物質が 354 物質から 462 物質に変更となり、また対象業種に医療業が追加されました。

### 1 届出事業所数

平成 29 年度の排出量等の届出を行った事業所数は 220 事業所です。届出事業所数は減少傾向にあり、その理由として、対象化学物質の取扱量減少により、届出対象要件を満たさなくなったこと等があげられます。



届出事業所数の経年変化

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
届出事業所数	314	317	309	305	290	285	284	265	264	261

年度	H25	H26	H27	H28	H29
届出事業所数	249	246	239	233	220

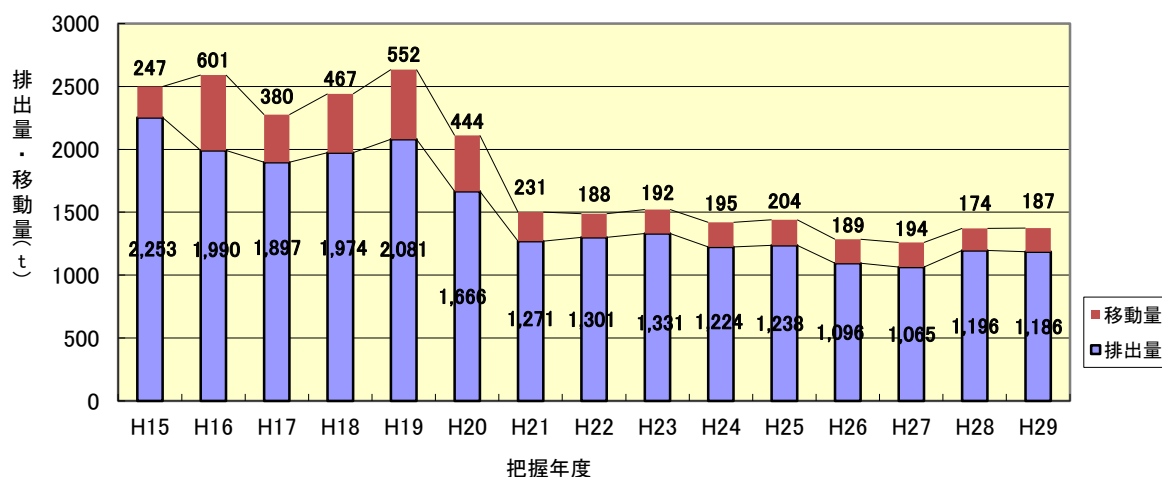
## 2 届出排出量・移動量

届出排出量は、多少の増減があるものの、概ね減少傾向にあります。平成19年度から平成21年度の間で大きく減少し、その後はほぼ一定になっています。

届出移動量は、年度ごとの増減が大きくなっています。これは、廃棄物を事業所内で数年保管した後にまとめて廃棄する事例があるためと思われます。平成19年度から平成22年にかけて大きく減少し、その後ほぼ一定になっています。

排出・移動先別では大気への排出量が最も多く、毎年度全体の8割前後を占めています。

届出排出量・移動量の経年変化



(t/年)

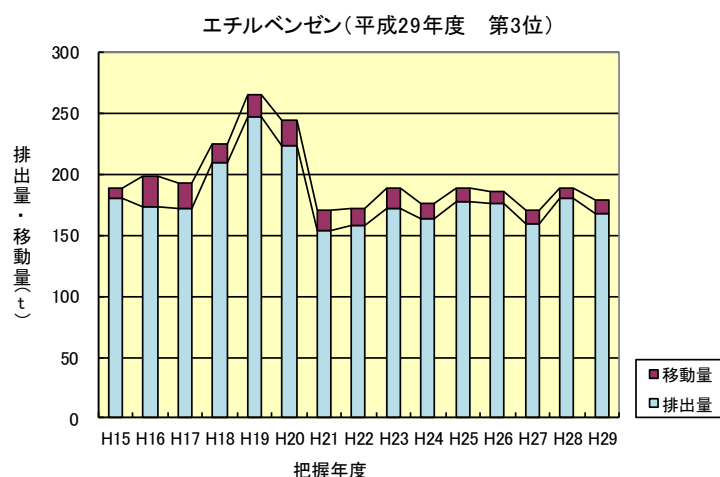
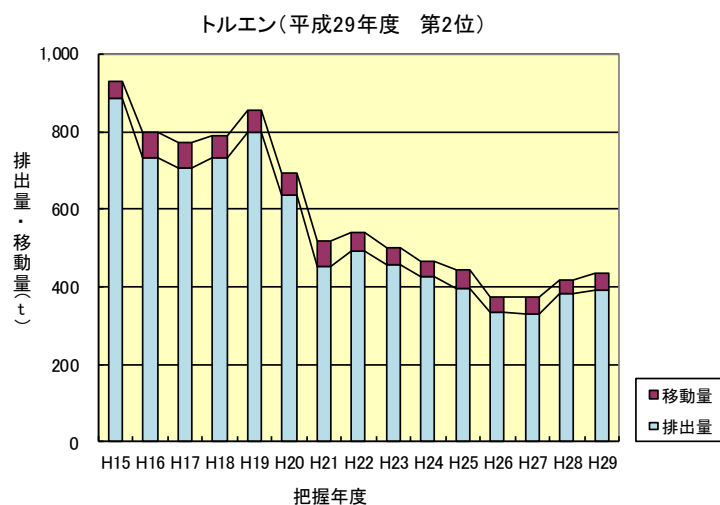
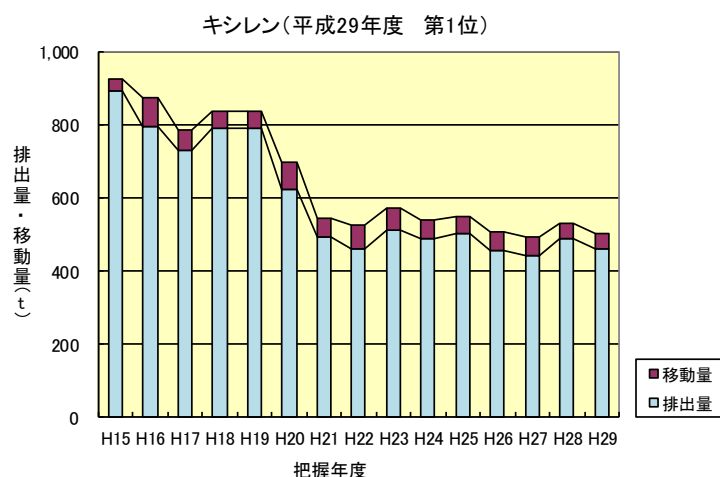
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
排出量	大気	2,202	1,942	1,860	1,954	2,047	1,643	1,253	1,280	1,311	1,198	1,204	1,072	1,038	1,176	1,163
	公共用水域	51	49	37	20	35	23	18	21	19	26	34	24	27	20	23
	計	2,253	1,990	1,897	1,974	2,081	1,666	1,271	1,301	1,331	1,224	1,238	1,096	1,065	1,196	1,186
移動量	下水道	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	1	2	2	2	5	3	4	
	廃棄物	247	601	380	466	552	443	231	188	190	193	201	187	189	171	184
	計	247	601	380	467	552	444	231	188	192	195	204	189	194	174	187
排出量・移動量合計	2,500	2,591	2,277	2,440	2,633	2,110	1,502	1,488	1,522	1,419	1,441	1,285	1,260	1,370	1,373	

### 3 物質別の届出排出量・移動量

物質別にみると、届出排出量・移動量ともキシレンとトルエンが毎年度多く、どちらも全体の約3割から4割程度を占めています。

平成29年度の届出排出量・移動量の上位3物質はキシレン、トルエン、エチルベンゼンであり、いずれも大気への排出が大部分を占めています。キシレン、トルエンの排出量・移動量は平成21年度からほぼ横ばいです。平成29年度は平成15年度と比べて減少しています。エチルベンゼンの排出量・移動量は、年度ごとの増減が大きく、平成29年度は平成15年度とほぼ同じです。

#### 届出排出量・移動量の経年変化



#### 4 業種別の届出排出量

業種別にみた届出排出量では、輸送用機械器具製造業が毎年度最も多く、全排出量の約5割を占めています。続いて、一般機械器具製造業、金属製品製造業の順で届出排出量が多くなっています。

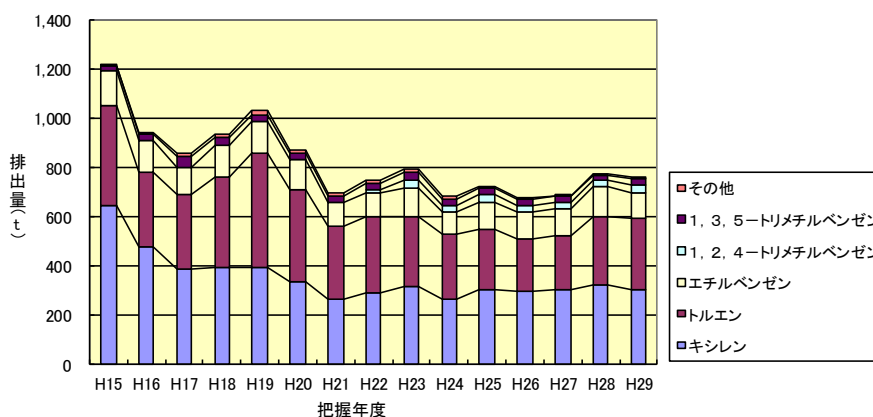
輸送用機械器具製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業の届出排出量は、年度ごとに増減がありますが、平成29年度は平成15年度と比べて減少しています。

輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業では、キシレン、トルエン、エチルベンゼンの排出量が毎年度多く、これらの割合はほぼ一定です。

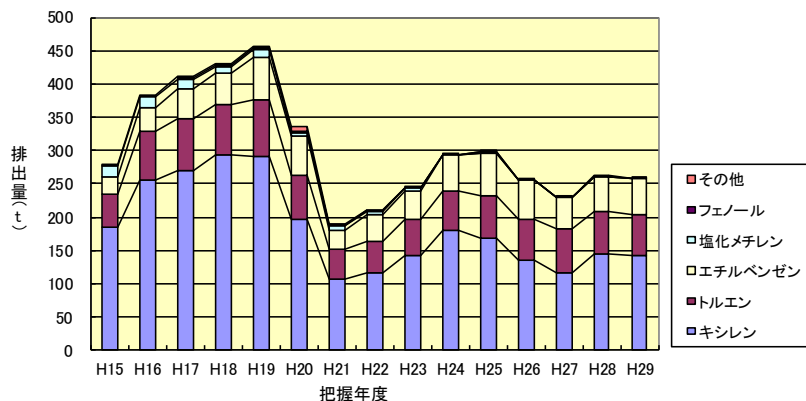
金属製品製造業では、平成27年度まで排出量が毎年度減少していましたが、平成28年度から増加に転じました。

#### 届出排出量の経年変化

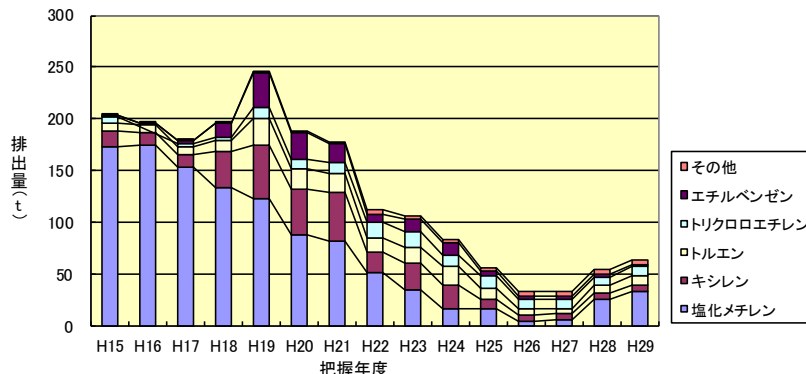
輸送用機械器具製造業(平成29年度 第1位)



一般機械器具製造業(平成29年度 第2位)



金属製品製造業(平成29年度 第3位)



## 5 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

平成 15 年度から平成 29 年度の間届出のあった特定第一種指定化学物質の、排出先別の届出排出量・移動量の経年変化は図のとおりです。なお、ホルムアルデヒドは、平成 22 年度から、第一種指定化学物質から特定第一種指定化学物質に変更になっています。

※ 鉛化合物は平成 22 年度から特定第一種指定化学物質となりましたが、平成 21 年度までは、鉛及びその化合物が届出対象であったものが、鉛と鉛化合物に分割されたため、経年変化の図から除外しています。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の経年変化

